



# 住民投票は いま必要です

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

事務局 048-0401 寿都郡寿都町字新栄町 101-6

TEL/FAX : 0136-62-3630 kakugomino@gmail.com

<http://kakugomi.no.coocan.jp/>

<https://www.facebook.com/106569234530018/>



No.21 2021年3月16日発行

## 【住民投票条例が成立】

3月8日の本議会で、「寿都町における特定放射性廃棄物最終処分の概要調査及び精密調査に係る意見に関する住民投票条例」が制定されました。

この条例は、3月2日に片岡町長が本議会に提出した「寿都町における特定放射性廃棄物最終処分の精密調査に係る意見に関する住民投票条例」に、小西議長が修正を加えたものです。

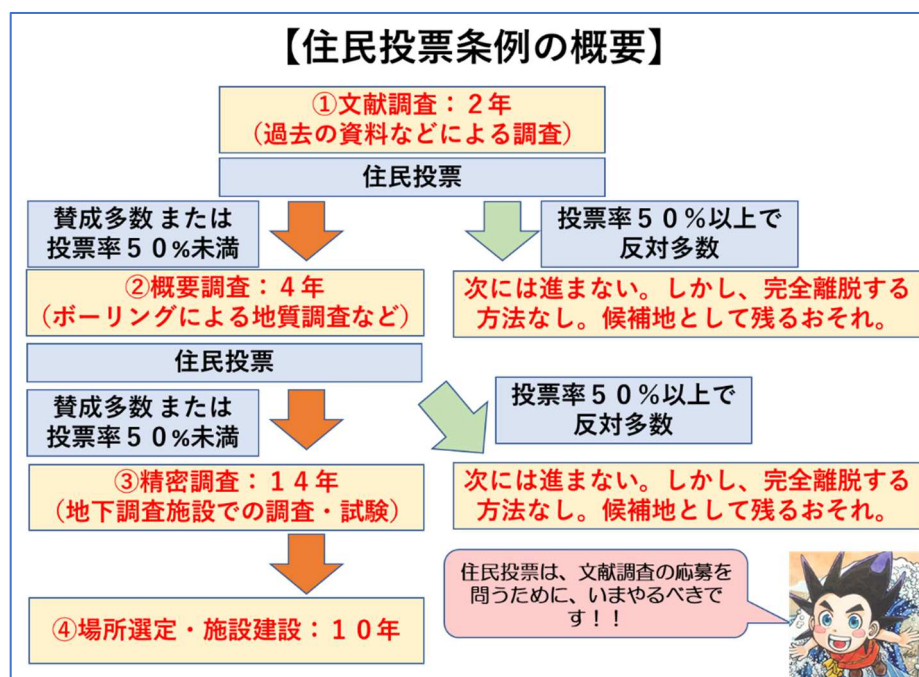
昨年、私たち町民の会が署名を集めて直接請求した住民投票条例に反対意見をつけた片岡町長、そして議会で否決した小西議長が住民投票条例の制定に向けて動いたことに驚きました。

しかし、この条例は、いま、町長や議長たちに注がれている町民の厳しい目をごまかそうとするものです。

住民投票をするのなら、文献調査応募の是非を問うために、いま、やらなくてはなりません。それなのに、片岡町長の当初案では6年後、小西議長の修正でも2年後まで、町民がこの問題に対して投票する機会が設けられないのです。

それに、チラシ No20 でお伝えしたように、最終処分場の選定プロセスから離脱する方法について、「法令で定めぬ」と2月5日に政府が閣議決定しています。文献調査を終えてから住民投票をして、反対が多数を占めたとしても、国が離脱を認めない可能性があるのです。

また、過半数の投票がなければ開票しないとしている点もよくありません。この条項を設けると、住民投票に対して組織的なボイコット



ト運動が行われる恐れがあります。「調査に賛成するなら投票所に行くな」と呼びかけ、「投票所に行く イコール 反対派」とレッテルを貼る戦術です。こんなことをされたら、しがらみの多い我が町では、投票率が下がって、開票されなくなる可能性がでてきます。

さらに、私たち町民の会が提案した住民投票条例では、中高生にも投票権を認めておりました。核のゴミは、将来世代の問題だからです。しかし、成立した住民投票条例は有権者のみに投票権を認めています。これについては、おかしな裏話もあります。小樽潮陵高校の新聞局が片岡町長に取材し、先日、その新聞を私たちも見せていただいたのですが、そこでは、片岡町長が「中高生も参加する形での住民投票は必要」と言っているのです。高校生の取材には、受けの良いことを答えておいて、実際の行動は違う。またしても、言行不一致の姿を見せられました。

今回、成立した条例は、いま町内にうずまいている不満をそらし、ガス抜きを図ろうとするものです。住民投票条例を設けるのなら、いまずぐ住民投票で町民の意見を聞くことです。そして、過半数の条項は不要です。

## 【特別委員会の傍聴に行きました】

町長提案を受けて、3月3日、特別委員会が開かれました。町民の会も傍聴に行きました。

開始してすぐに、委員長の木村眞男議員が「修正案があるので審議します」と言いました。すると、「それは片岡町長の条例案を審議してからだろう」と意見が出て、休憩となりました。別室で紛糾している声が聞こえていました。

結局、小西議長の提出した修正案について審議が行われました。修正内容は、概要調査の前に住民投票を行うというものです。これに対して、「文献調査の実施を前提としているのはおかしい」という声が上がりました。また、「いまになって住民投票条例を言い出すんなら、町民の会が昨年要求した住民投票条例をどうして否決したんだ？」と言う声もあり、それに対して、小西議長は「町民の会の住民投票条例案には、中学生に投票権を認めるなど、不備が多々あった」と答え、「それなら、あのときに、修正案を出さなかったのはなぜか？」とのやりとりが繰り返されました。しかし、議論は一時間ほどで打ち切れ、住民投票条例の修正案が賛成5、反対3で可決となりました。

翌日、3月4日の特別委員会では、来年度予算案についての審議が行われました。この冒頭に、小西議長は「町民の会の出した住民投票条例について不備があったと言ったが、全面撤回したい」と言いました。不備はなかったと認めたのです。ならば、なぜ、あのときに特別委員会を開くこともなく、修正案を出すこともなく、理由も述べずに否決したのか。あらためて説明を求めたいです。

## 【本議会の傍聴にも行きました】

町民の会は、3月8日の本議会の傍聴にも行きました。午前中は住民投票条例案について審議されました。そして、第2段階の概要調査、第3段階の精密調査に進む前に、それぞれの是非を問う住民投票を行う条例案が賛成4、反対3で可決されました（欠席1）。

木村親志議員と友山議員が賛成討論をしましたが、「これからの対話の場で、町民と学んで行くことと、町民の意見をしっかり聞くために、住民投票条例は必要」と、町長とまったく同じことを棒読みしてしまし

た。「町民の意見を聞くことが大事だと思っているなら、どうして、町民の会が直接請求した住民投票条例案に反対したのか！」と叫びたくなる気持ちをこらえました。

友山議員は片岡町長の6期目の立候補についても質問していましたが、「『皆で作ろう寿の都』をスローガンとする町長の手腕を高く評価します」とひたすら持ち上げるもので、それに対して、片岡町長は6期目の出馬を表明しました。

一方で、沢村議員が70分間に渡って懇切丁寧に質問を投げかけたことに対して、町長は「質問が多岐にわたっているので総括して答えます」と言いながら、まともに回答せずに、わずか7分で終わりました。

結局、一日がかりの本議会で、メモするのに値した町長答弁は「住民投票で町民が反対するなら、私も反対する」という一言だけでした。

文献調査の応募を、肌感覚を根拠として踏み切っておきながら、町内に批判が多いことを見て取ると、突如として、数年後の住民投票を持ち出す片岡町長とそれに追随する議員たち。町民を補助金漬けにして、あきらめるのを期待しているのでしょうか。寿都人を馬鹿にするのもいいかげんにしてもらいたいです。

## 【来年度予算案に交付金事業が！】

2月27日の北海道新聞に2021年度寿都町予算案についての記事が載りました。

これによると、核のゴミ文献調査関連のおもな交付金事業として、「保育士・保健師などの人件費」「広域ごみ処理費」「消防人件費」「学校給食センター人件費」の4つが挙げられています。

洋上風力発電の誘致に使う、と言っていた片岡町長の発言はどこへやら、と思うとともに、この4つを見て、驚きました。4つとも、非常に大事な事業です。保育士さんや保健師さん、消防士さん、給食センターの職員さんは町にいてはいけませんし、ゴミ処理だって、私たちの生活を支える大事なものです。町にとってなくてはならない事業に、いつときだけの交付金をつぎこむことが恐ろしいです。交付金がなくては町が成り立たなくなる、という仕組みを作ろうとしているのでしょうか。

寿都町が新年度予算案に計上した核のごみ文献調査関連の主な交付金事業

継続事業への充当	4億3000万円
主な事業	
保育士・保健師などの人件費	4786万円
広域ごみ処理費	5794万円
消防人件費	8847万円
学校給食センター人件費	1312万円
基金への積み立て	5億7000万円
合計	10億円

【寿都】後志管内寿都町は26日、2021年度予算案を発表した。原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場（核のごみ）の最終処分場選定に向けた文献調査受け入れに伴う国の交付金10億円を歳入として計上した。一般会計歳入5億7000万円の18%を占め、4億3千万円を消防人件費などの継続事業に充て、残る5億7千万円は新設する基金に積み立てる。自治体が文献調査関連の交付金を予算案に計上するのは全国で初めて。（5面）精密調査住民投票で判断）片岡春雄町長は文献調査に応募した昨年10月、「将来につながるものに投資すべきだ」として周辺町村と連携した洋上風力発電の誘致に交付金を活用する意向を示していたが、予算案に風況調査などの関連事業費は盛り込まなかった。町は

# 核ごみ交付金10億円 寿都町、予算案に計上

## 【全員協議会の議事録の公開ならず】

文献調査への応募について片岡町長と議員たちが全員協議会で話し合っていたという件について、町民の会では議事録の公開を求めてきました。それに対して、議会は「非開示と取り決めている」から開示しな

いと説明してきましたが、じつは、明文化された取り決めは存在しないと発覚しました。寿都町情報公開条例においては、公文書は原則公開することと定められており、例外とできるのは、取り決めの明文がある場合だとされています。

私たちは、非開示判断に根拠がないとして、情報公開審査会に審査を求めました。そして、2月22日、情報公開審査会が開かれたのですが、非開示は妥当だという判断がくだされました。非開示とする口頭の取り決めがあるので有効だ、というのです。残念な結果です。

開示させるためには、のこるは訴訟しかありません。町民の会では、すぐさま弁護士に相談しました。すると、過去の判例からして、裁判に訴えれば、勝てる可能性は十分にあると説明されました。

もはや、問題は、全員協議会の議事録の入手にとどまりません。町民から見えないところで町の方針を決め、さらに隠そうとする町長や議員たちが行っている町政が正しいのかどうか。町長たちが圧力をかけようにもかけられない裁判所に、私たちは判断を仰ぐつもりです。

## 【小樽潮陵高校新聞局が取材に来てくれました】

小樽潮陵高校新聞局の皆さん（女子3人）が、先日、町民の会の取材に来てくれました。核の話を書けるのは3回目だそうです。あらかじめ、以下のようなしっかりした質問を送っていただいたので、私たちもしっかり準備して取材を受けました。

①「寿都に核のゴミはいらない町民の会」結成の時期や経緯、目的を教えてください。

②「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」に改名した理由は何でしょうか？

③「会」の活動内容について、特に子どもたちのために何をしてきましたか、また今後どんな活動をしたいと考えていますか？

④「会」の活動に対する圧力をどんな場面で感じてきましたか？

⑤「文献調査への応募で核ごみ問題を提起」、「精密調査の前に住民投票」とする町長の考えをどう思いますか？

⑥ 近隣市町村の高校生にできることはありますか、また伝えたいことはありますか？

そのほかの質問も勉強していることがとても伝わる質問ばかりでした。私たちからは最後に「おなじ後志です。もっとおうちで核の話をして下さい。私たちの活動をお友達にも話してください」とお願いしました。

若者たちから、またひとつパワーを頂きました！ ありがとうございます。



【3月20日、30日のテレビ寿都をご覧ください】

小野有五北大名誉教授（町民の会賛同人）の講話

『知っていましたか？ いま地層処分をしてはいけない8つの理由』  
が放送されます。両日とも19時～。

